

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年10月20日

支出負担行為担当官

広島法務局長 篠原辰夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 令和5年度広島法務局本局ほか2庁の行政文書等の移管に係る運送業務 一式
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日
- (5) 入札方法

前記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うことができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア プライバシーマーク又はISO27001等の情報セキュリティに関する第三者認証（契約期間を通じて有効であるもの）取得者

イ 過去3年間において、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者

- (5) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。なお、入札説明書記載の提出書類について当局の審査に合格した者は同資格を有する者と認める。
(6) 開札日までに後記5の現地確認を了する者であること。
(7) 当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号

広島法務局会計課用度係 伊丹

電話 082-228-5205

及び電子調達システム

(2) 契約条項を示す期間

令和5年10月20日(金)から同年11月22日(水)の午前8時30分から午後5時00分まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

5 現地説明会

実施しない。

ただし、前記1(3)の履行場所の現地確認を必ず行うこと。なお、来訪に当たっては、事前に前記4の担当職員に連絡して日程調整をするとともに、現地を訪れた際に、来訪した者の名刺等(入札参加者との関係が確認できるもの)を提出すること。

6 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和5年11月24日(金)午後5時00分(郵送可、必着)

(2) 提出場所

前記4(1)に同じ

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子調達システムによる。ただし、郵送する場合は書留郵便により、前記(1)の提出期限までに必着で送付すること。

7 開札日時及び場所

(1) 開札日時

令和5年11月27日(月)午前10時00分

(2) 開札場所

広島合同庁舎3号館広島法務局4階小会議室及び電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

(5) 落札者の決定方法

入札書を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和5年11月6日（月）午後5時00分までに、入札説明書に示す事前提出書類を前記4(1)まで提出しなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書による。

以 上